

# 企画総務委員会 行政調査報告書

## 1 調査期間

平成29年10月3日(火)から10月5日(木)まで

## 2 調査先及び概要

- (1) 福島県郡山市  
広報施策について  
「シティプロモーション事業」
- (2) 岩手県盛岡市  
大学連携施策について  
「大学等との連携によるシンクタンク事業」
- (3) 青森県八戸市  
男女共同参画施策について  
「男女共同参画事業」

## 3 参加委員

委員長	瀧	澤	良	仁
副委員長	西	村	孝	幸
委員	坂	井	ユ	カコ
委員	大	瀬	康	介
委員	と	も	宣	子
委員	は	ら	つ	とむ
委員	木	内		清

## 4 同行幹部職員

総務部参事 岩佐一郎君

## 5 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【郡山市】

### 1 市の概要

郡山市は、福島県の中央に位置し、東北地方で仙台に次いで第2位の人口規模を誇る、東北の拠点都市である。

首都圏から東北新幹線で約80分というアクセスの良さに加え、鉄道や東北・磐越両自動車道が縦横に交差するなど、交通の利便性が良いことから「陸の港」とも称され、「人」「モノ」「情報」が集まる中核市、そして経済県都として成長を続けている。

今なお、東日本大震災や原子力災害が市民生活に影響を及ぼしている中、B-1グランプリなど、復興イベントの開催や相次ぐ企業の進出など、復興に向け着実な歩みを進めている。

2014年には、市制施行90周年・合併50年の節目の年を迎えた。

平成27年10月1日現在、人口は334,753人、面積は757.20平方キロメートルである。

(参考資料/郡山市ホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 広報施策について

##### ア シティプロモーション事業

郡山市では、「東北のウィーン 楽都 郡山」を都市イメージとして、市民、事業者、行政等によるオール郡山の体制で本市の知名度や認知度の向上を目指すとともに、地域の活性化のため、さらには郡山市の飛躍のためにもさまざまな魅力ある資源を全国に発信するための指針となる「郡山市シティセールス基本方針」を平成21年3月策定した。

シティセールスでは、重点プロジェクトとして6つの戦略を掲げ、関連団体、業界などと連携して、シティセールス活動を推進している。

また、郡山市シティセールス推進協議会を設置し、同協議会において、首都圏の住民・企業のニーズを把握し、さらには、本市の認知度や知名度向上のための効果的なPR手法等の調査、研究、PRのためのプロモーションと情報収集活動を行っている。

### 3 主な質疑応答等

Q：本日、電車で隣がフランス人だったりして、同じ郡山で下車したわけですが、彼が何しに来たか聞いたら、ソーラーシステムか何かの技術的な国際会議だそうで、多分、コンベンション活動の一環で来ていると思います。こういう関係というのはどういうふうにしてできたのか教えてください。

A：コンベンションビューローという市の外郭団体がありまして、一生懸命、郡山で会議を開きませんかという営業を常々しております。郡山には、そういう会議ができる施設があるので、会議の誘致なんかも別途推進しているんです。コンベンションの誘致は、ずっと前からやっている活動ではございます。

それと多分、そのフランスの方のソーラー関係というのは、産総研という再生可能エネルギーの研究所の絡みかなと思います。太陽光とか地熱とか風力とかの発電したものを蓄電できるようなシステムを研究する施設なんですけれども、その関係で、結構海外の方がいっぱい来て、学会というか研究会、発表会、意見交換、情報交換会とか、そういった機会はかなり最近増えてきているようです。

今の市長の方針としても、技術面での集積、あと医療関係の集積ということで、今、中心になっているいろいろ取り組んで、郡山にたくさん来てもらえるような施策を推進しております。

Q：資料の9ページに国際政策課というのがあって、課長1名、課長補佐1名、この2人だけですか。

A：課長は1名、補佐1名です。あと係が2つあって、私の係が5名と、国際交流が4名です。

Q：これは、具体的にはどういう活動をされているんですか。

A：私の係が、今ずっと説明してきたシティプロモーションを推進する係です。もう一つの国際交流の係は、郡山の姉妹都市関係の交流、あとは外国人との交流促進や市内に在住の外国の方との交流促進というようなことで、国際的な活動です。今、ドイツのエッセン市というところと産業技術の提携を結ぶ動きで進めているんですけれども、そういったところに市長が行くときに、一緒に行って、交流都市締結の事業などを担当するようなところですよ。

Q：かなり外国語が大切になってくると思うのですが、いかがでしょうか。

A：国際交流係の職員は、何カ国語か話せるオランダの職員と、郡山出身の職員も英語が堪能な職員がおります。

Q：内容を聞きますと、少ない予算で、より効果のあるようにいろいろと動いていると思うんですけども、一般市民の方たちの認識というのはどうなのでしょう。

一般市民は、このシティプロモーションの活動に対して、何か意見があるとか、そういうことというのは調査するのですか。

A：毎年、情報政策課のほうで意識調査をやるんですけども、その中の私たちが関わる業務の成果指標にしている一つに、郡山に住みたいかどうかという度合いを一つ、成果指標としております。

ただ、住み続けたいかどうかという部分については、観光PR、市のPR、産業のPRとかも当然ありますが、実際の生活や教育、福祉の部分なども含まれるので、ちょっとダイレクトではないので、どういうふうに見ていくかというのは、今後の課題でもあるのかなと考えております。

Q：今、音楽都市として郡山をアピールしようとなったのは、どういったきっかけがあるのか、教えていただければと思います。

A：これは戦後の復興に絡むんですけども、空襲があって、戦後、復興、焼け野原から立ち直るときの市民のよりどころになったのが音楽活動だったそうです。学校もそうですけれども、工場も立ち直って、再建したときも、社員が昼休みにコーラスをやったりとか、病院の看護婦さんとかがコーラス部をつくったとか、そういった合唱が市民生活の身近にあったと。そのころは、全然音楽大会というのはなかったので、皆さんのそういう心のよりどころ程度だったんです。それが昭和49年に、当時、沢田研二さんや内田裕也さん、上田正樹さん、山下達郎さん、オノ・ヨーコさんとか、日本ばかりじゃなく、世界のアーティストがいっぱい来て、何日間か郡山でワンステップフェスティバルというコンサートをやったというのが伝説になっていまして、そういう中で、みんな音楽に関心を持つようになりました。

小・中学校の合唱部もだんだん盛んになっていって、やがて全国大会で優勝するような力をつけていき、郡山出身の有名な音楽の指揮者の方とか作曲の方とかも生まれていって、音楽が郡山を支えてきたというような流れが郡山にはございます。

Q：先ほど、シティプロモーションということで、当初1,500万円の予算をかけられたということですが、観光や農林などがある中で、一般予算の中から、それを思い切って投入したということなんでしょうか。

A：これは、福島県の市町村は大体そうだと思うんですけども、復興の予算というのが復興庁から来ていまして、この予算は復興基金が充当されていまして、一般繰入れがゼロです。復興基金のほうで賄っている状況です。いずれ復興基金はなくなるので、そのときにまたど

うなるかという話にはなると思います。

Q：キャラクターデザインですけれども、これは一般の方がデザインされたのでしょうか。

A：市だけで決定しないで公募をかけて、いろいろなデザインを募集して、フロンティア大使の方などに選定委員会のメンバーに入ってもらって、一緒に決めていったという経緯でございます。

Q：シティプロモーションを進めるに当たって、郡山市では、シティセールス基本方針というのを定めましたね。これによって、関係団体や業界の方々とシティセールス活動を進めていって、結果的にシティプロモーションの形をつくっていかうということなんだろうと思うんですけども、この事業全体が、一般の市民の人たちにとって、どういう関わりを持っていくのか。

一緒になってやりましょうとなっているのか、その辺のつながりはどうなんでしょうか。

A：シビックプライドの醸成という部分と関係するかと思うのですが、我々が「こんなにいいものがありますよ、こんなにおいしい食べ物がありますよ、こんなに楽しいところがありますよ」というPRを、市民に対していろいろな機会を通じてやってはおりまして、その部分で、市民の方が、これはいいねと思うことが、オール郡山で一緒に郡山のよさを発信していかうということにつながる部分です。そういうことをやると、今はSNSなどで「いいね」とかといって反応が返ってくるんですね。

昔はそういうのはなかったんで、パンフレットなど、紙に頼りがちだったんですけども、今はスマートフォンなどで、個人でやりとりできる時代になってきたので、そういったものをフルに活用して、市民の反応を見ながらやっているという状況です。

Q：市民にしてみたら、どういうふうな形で自分が参画できるのかということが、具体的に何かありますか。

A：直接、市に対してというよりは、市民の方が自発的に情報発信したり、人に投げかけたりという部分になるかなと思うんですね。市民の自発的な動き、機運を高めていくという部分なので、なかなか今おっしゃったものを市民に求めるというのはちょっと難しい部分があるのかなと考えています。

Q：一般的に言って、行政が一生懸命やるんですが、なかなか乗ってこないというような感じが否めないんですね。だから、その辺がちょっとジレンマになっているんですね。それをどういうふうな形で、まち全体に広げるか、墨田区としてもちょっと模索中なんですね。

A：郡山市は古くから町内会がずっとあって、その町内会の活動も結構関係していると思います。町内会とかPTAとかも巻き込んでというようなイメージで進めているんですけども、実際、みんなが一丸となってという、本当の理想の形にはまだ至っていない状況です。

Q：シビックプライドの醸成が大変大事だなと思って、自分のまちに誇りを持って、何でお祭りがあるのか、そういうことを学びながらやっていくということはいいなと思うんですね。若い世代でも、無縁社会になったりするのが私にとっては課題だと思うのですが、地域に解決策があるんじゃないかなと思うんです。例えばこのシビックプライドを高めていくには、小学校の段階でしっかりと教えることが大事だと思うんですけども、この部分の教育はどうなっていますでしょうか。

A：市の職員が講師になって、いろいろな要請があれば出向いて講座をやるというのをずっとやっています。うちの課ですと、開拓の歴史の話をする機会があって、そういうのを小学校4年生か5年生くらいに聞かせると、今の子の当たり前の豊かな都市の生活というのは、昔の人のいろいろな犠牲に成り立ったんだというようなことを植えつけるいい機会だったりするんです。

そういう活動をもっとうまく広げていきたいなということで考えてはいるんですけども、直接職員が行ってやるというようなことが今のお話にあったことに結びつくかなと考えています。

あと、いろいろな事業をやるときに、学生をたくさん巻き込んでおります。日本遺産の関係も、東京辺りから最終的にはツアーとか来てほしいんですね。ツアーをつくるためのモニターツアーというのをやるときに、市内の学生に協力してもらったりとか、留学生、外国から来ている学生もまぜてもらったりとか、学生と連携して各種事業を進めています。

Q：シティプロモーションの事業ということで、当初は企画部門で支援を決定されて、事業セクションで国際政策課がやられているということですが、所管の事業部としてはここがいいのかなというところの気づいた点とかがありましたら、教えていただきたい。

併せて、シティプロモーションは多岐にわたりますよね。各セクションとシティプロモーションの担当との役割分担をどうされているのか、どういうふうに整理をされているのかなというのを伺いたしたいと思います。

A：企画部門でスタートしたのが今の部署に移り変わった経緯としましては、まず東京オリンピックを見据えて、今の市長が教育委員会にあった文化関係とスポーツ関係を、市長部局に持ってこようということで、文化スポーツ部というのを新たに作ったんです。それを効率的に、合宿誘致だとか、いろいろな文化を発信するのは、やっぱりプロモーションとセットでないといけない。また、今の時代は国際化に向けてどんどん情報発信しなきゃならないから、国際政策課に担当部署を置いて、文化とスポーツをみんなくっつけて、一体的に市長の直轄でやりましょうというのが移り変わった経緯になります。

Q：そうした場合に、シティプロモーションの事業は国際政策課がやるとなると、他のセクションは、「あれは国際政策課がやっているものだから」といって、他人事ではないですけども、よその仕事となりがちなんですけれども、例えば、住みやすいまちなどを考えると、福祉であったり、産業であったりというところが一緒になって、役所全体でシティプロモーションをやっていく必要があると思うんです。そういう役所内に向けての、みんなで一緒にやっていきたいと思いますというような発信はされているのでしょうか。

A：関係部署とのミーティングみたいなものを定期的にやっています。シティプロモーション担当と、観光、農林部、広聴広報課、この4課の担当が数人ずつ出てきて、定期的に打ち合わせをして、情報の共有と、こんなことを連携できないかとか、これからの時期ですと、来年度に向けての事業のすり合わせとか、そういうのを小まめにやってはおります。

Q：郡山市をPRしていこうというような中で、例えば、私どものまちだと、両国は知っているけれども、墨田は知らないとか、例えばこちらだと、猪苗代湖と郡山の相関が、なかなか外部の人には分からないみたいなものがあって、その辺、PRしていくのって難しい。個々では知っているけれども、それが郡山というまちとの一体感を演出していくというのは、私どもも難しいなと思っているところなんですけれども、その辺りについていかがでしょうか。

A：実は、今、市単体で全部やっているということではなくて、この郡山市近隣の14の市町村と連携して、観光とか農業もみんな一体的に推進している流れです。それには当然、猪苗代町も入っています。広域連携をしつつ、郡山市としては郡山市のPRをしっかりしていく。

観光でも、郡山だけを回るんじゃなくて、周りのまちに泊まって、宿泊施設とかは郡山が多いので、郡山に泊まってといったように、そのまちのいいところをとって、みんなで連携して取り組んでいる場面は多々ございます。

Q：フロンティア大使について伺いたしたいんですけども、17名の大使が活躍中ということで、本市ゆかりの方々ということなんですけれども、出身の方とか、ここで活躍されている

方とか、どういうくりになっているかというのをもう一度教えていただきたいのですが。

A：当然、郡山生まれもあるんですけども、郡山生まれという限定ではなくて、郡山に住んでいたとか、郡山の学校を出たとか、それで郡山ゆかりの方というくりで、著名な方の協力をいただいております。

Q：現在、17名で、年1回のフロンティア大使懇話会は東京で実施されるということですよ。17名のうちに、毎年、何名ぐらいが参加されていて、参加されている方には、ギャランティーが発生しているかどうかということも教えてください。

A：懇談会には毎年10人くらいいっちゃって、交通費は出しますが、ギャラ的なものについては、大使の方のご協力でやっていただいて、ギャラは発生しておりません。

Q：首都圏向けのシティプロモーション活動ということで、予算に対して、すごい費用対効果が出ているんですけども、大手広告代理店の委託業務ということですが、この代理店に委託するきっかけみたいなものがあつたのでしょうか。

A：これは、うちのほうで仕様書を設定して、何社か、どんな企画かアイデアを出していただいて、企画コンペをやって業者を毎年選んでおります。

たまたま今年は去年と同じ業者になったんですけども、いろいろ内容を見させてもらって、メディアの露出度とか難易度とかで検討しております。

## 調査概要 【盛岡市】

### 1 市の概要

盛岡市は、明治時代の廃藩置県により盛岡藩が盛岡県、その後岩手県に変わり、そして1889年（明治22年）の市町村制施行により、全国39都市の一つとして人口2万9190人、面積4.47平方キロメートルの県都盛岡市が誕生した。

近年は、1989年（平成元年）に市制施行100周年を迎え、1992年（平成4年）4月には南に隣接する都南村と、2006年（平成18年）1月には北に隣接する玉山村と合併を果し、人口約30万人、面積886.47平方キロメートルの新生盛岡市となった。また、2008年（平成20年）4月には中核市へと移行し、県から民生や保健衛生、環境、都市計画などの行政分野における事務の移譲を受け、新たなスタートを切り、現在に至っている。

今後も、さらに自立性を高め、新たな課題にも対処するため、健全な自治体経営を推進するとともに、北東北をリードし、要となる拠点都市として更なる発展を目指している。

平成29年9月1日現在、人口は295,633人、面積は886.47平方キロメートルである。

（参考資料 / 盛岡市ホームページ ほか）

### 2 調査事項

#### （1） 大学連携施策について

##### ア 大学等との連携によるシンクタンク事業

盛岡市の大学等との連携によるシンクタンク事業は、より専門的な研究を行うために大学等の研究機関と連携し、市の課題解決に向けた新たな政策立案と職員の政策形成能力の向上を図ろうとするものである。

本事業は、平成20年度から岩手県立大学内に盛岡市まちづくり研究所を設置し、市政課題の研究に取り組んでいる。今年度は「リノベーションによる盛岡市のまちづくりについて」の研究に取り組んでいる。

### 3 主な質疑応答等

Q：私どものほうでは、中小企業の育成ということで、いかに中小企業がこれから生き延びていくかという研究テーマで産学官をやってきましたんですね。盛岡市の場合は多岐にわたっているということですが、研究成果がフィードバックして市のほうへ戻ってきますよね。それを行政施策の中にどういったふうに反映していくか。テーマがいろいろありますので、どういふふうにこれを消化させているのか。

A：今のお話は、盛岡市の抱える地域課題のうち、どういう問題にフォーカスして、大学との共同研究というテーマにするか。それを行政のほうにどう生かしていくかというあたりのお話かなと思います。

その観点でお話しさせていただきますと、盛岡市の抱える行政課題のうち、近い将来的に取り組まなければならないであろうというようなものを、まずは庁内に照会いたしまして、各課からこういった課題を研究してほしいというのが上がってきます。それについて、我々、企画調整課が中心となって、課題を研究に当たるようなレベルに引き上げて、それを共同研究していただける大学の先生と相談した上でテーマを決めます。そのテーマについて、2カ年かけて研究してもらおうということになります。

その研究成果につきましては、確かに多岐にわたっております。その多岐にわたる課題の中から、2年間かけてある程度提言という形でいただきますので、それをそのままの形で市の施策となっていくものもありますし、研究成果がそのまま施策として結び付かなかったと

いうのも、正直ないわけではございません。できれば我々とすれば、近い将来にそういった課題を、今後取り組まなきゃいけないことを研究して、方向性を出していただいて提言を受けて、それを実践するように、施策として取り組んでいくというふうな形にしていきたいと考えて、取り組んでいるところでございます。

Q：所長が大学教授で、所員が市職員ということですがけれども、会議は、日中にやられるのか、それとも夜なのか。また、どのぐらいの頻度でやっているのか。

A：基本的には勤務時間内でございます。この時間に決まった回数というのは特段ないですが、研究に行き詰まりがあったとか、助言いただきたいときとか、どなたか詳しい先生を紹介していただきたいときなどに教授にアポイントをとって、その都度開催する。最低でも月に2回くらいは定例的な会を持っています。基本的に教授も授業の講義を持っていますのでお忙しく、それに併せて出張等々もあるので、毎日顔を合わせるのは非常に難しいので、最低でも先ほど申し上げたように月2回プラス随時で、週に1回、2回会うような形で、まちづくり研究所としての会議というような形をとっております。

Q：研究成果というのがどういうふうに生かされているのか、教えてほしいです。

A：研究成果につきましては、例えば地域おこし協力隊を導入したらいいんじゃないかというふうな提言があったのに応える形で、地域おこし協力隊を市の施策として実施したというのもございますし、資料の4ページでアセットマネジメントによる公有資産のあり方につきましても、老朽化した公共施設が課題となりつつあった時点で、先んじてまちづくり研究所で研究をいたしまして、その結果、こういったアセットマネジメントを活用した資産の管理の実用化というふうな提言を受けております。それを踏まえて、そういった部署を設けまして、専門的にそこが公有的な資産を管理する。長期的な公有の最適化計画というのをつくりまして、計画的に修繕であったり、建替えであったりというのをマネジメントしていこうということで、組織と施策に取り入れたということもでございます。

Q：全国的にそうだと思いますけれども、高度成長期に建てた建物の更新時期が来ていて、それに関して、ニーズの多様化なども含めて、どのようにするかという部分で研究されていらっしゃると思います。私たちもアセットマネジメント、ファシリティマネジメントというところで進めていかないといけないと認識しているんですけども、資料を見せていただいたら、市民の皆さんから無作為で抽出して、応募された方と未来の箱物に関する意見交換というようなことをされたかと拝見しました。

これからの公共施設というのは、研究の結果どおり、総量を縮小していった長寿命化するというのが一番大前提だと思うんですけども、市民の方にとっては、それが利便性の低下とかにもつながっていきかねないので、実際にそういう意見交換の場で、どのような意見が出たのかということと、それに対して行政として、どのように提案というか、解決策というものを見出していったのかということをお教えいただきたいと思っております。

A：それにつきましては、無作為抽出で3,000人の方に案内を出して、その中から2回で80人、1回40人ぐらいずつお話を聞いてというようなワークショップを実施しました。その中で、盛岡市にある学校であるとか、公共施設みたいなものを見学していただいて、実際に施設の現状を知っていただいた上で、「将来これはどうなっていますよ。じゃあこれをどうしようか」というふうな、公共施設のあり方みたいなのを検討する協議会をやったと記憶しております。

その中では、やはりこのままでは盛岡市の財政を相当圧迫するといった観点のご意見がかなりあったように記憶してございまして、それを踏まえて、やはり計画的な維持補修をしていかなければならないということで、そういった中身の提言がされたのではないかと記憶してい



ます。

その結果、盛岡市としては、やはり市民の声をベースにした計画を策定いたしまして、費用をかけながら、30年来の長期のスパンで公共施設を縮小しつつ、長寿命化を図るというふうなところに取り組んでいます。

Q：パブリックコメントはうちの区でもやったりするのですが、例えば、いざここがなくなりますとか、利用料を上げますということになると必ず反応が出てくるので、御市のような形で、初めに、あらかじめ情報を市民の方に提示して、どうしようというところから考えていくという手法は、すばらしいと思いました。

A：一つ、誤解のないように、その点を説明させていただくと、無作為の段階、市民との討議会というのは、その計画をつくる前でございます。計画をつくった後には、やはりおっしゃるとおり、地域に入ってその関係者の方々と、今後この施設はこうなりますよというお話をしております。

Q：こういった研究の内容で、アンケートとかヒアリング調査といった活動を行うに際しまして、この研究員のお二人の職員の方だけでは、なかなか難しいのかなと思うんですが、そういった実働部隊というか、そういったことに関してはどういった方が担う形になるのかということをお伺いしたいと思います。

A：人海戦術が必要なときということですよ。そこ非常に、我々の研究のボトルネックになっているところがございます。テーマについての本質を理解するというところから1年目、研究始まりまして、なぜ人口減少が起きるのかですとか、なぜ所得が向上しないのかといったところをまず分析し、文献調査などヒアリング等しながら、1年目の研究をするんですけども、さて実際調査しようといったときに、やはり1人だと非常に難しいです。そういったときに大学というところがございますので、学生の実習に調査費で出ささせていただいたり、学生にアンケートをとらせてもらったり、そういったできる範囲のところで行うというのが現状でございます。

Q：2点目に研究所の設置目的として、一つ目が今おっしゃったような共同研究することによって、新たな政策立案に資するということと、市職員の政策形成能力の向上を図るとあるんですけども、この二つ目の市職員の政策形成能力の向上については、今事業をされている中でどういった成果があったのか。また、どういったことにつなげていかれているのかということももしあれば、教えていただければと思います。

A：市職員の政策形成能力の向上ですけども、非常にお伝えしにくい部分ではございます。基本的に、研究員が2年間研究したテーマをもって、市のほうで施策として実施していくとなった場合には、やはりその研究員が中心になるパターンが多くございます。それは、先ほど申したアセットの関係につきましても、アセットの研究をした者が、かなり前になりますけれども、いまだにその部署にいて中心となっております。あと、人口対策を10年ぐらい前に研究した者が今、企画調整課のほうに戻ってきて、やはり人口対策のほうを担当しております。

同じように、地域おこし協力隊を提言した者が農政課というところに行って、農政部門での中山間地の特性とか魅力をいかにしてアップしていくかという部署に行って、今、活躍しているという状況でございますので、全く無関係な場所で、自らの能力を發揮しているということではなく、やはりそのときの研究の成果を最大限、市としても生かしたいという思いもありまして、そういった関連部署において、能力を發揮していただくということになります。

Q：こちらのCOCプラスのことですけども、これはそもそも事業自体というのは、どういう目的で立ち上げられているのか。

A：文部科学省の補助事業になります。大学側が事業をしたいということで、当市の場合、岩手県内にある大学、一つ高等専門学校が入っていますけれども、そこが結び付いて、そこに自治体を取り込んでいこうという流れで、5年間のうち、今3年目というような状況でございます。

Q：行政の中では、例えば調査分析をして、計画を立ててという従来のスキームは、前からあったわけですね。それに対して、こういった仕組みをつくられたということに関して、やはりそこに違いがあるからこそやられたのかと思うんですけども、今お伺いしている限りは、何か計画を立てるための調査分析という即時性だけに限らず、中長期的な課題も含めた統計的なものも含めた基礎研究みたいなイメージを持ったんですけども、そういったような理解でよろしいのでしょうか。

A：おっしゃるとおりでございます。我々今、基礎研究の部分から2年間で成果を出すということにしておりますけれども、実はこの2年間という期間も、10年経って短いのではないかという声もあったり、見直すべきではないかというふうな話も実はございます。そういった中で、市職員が日々の業務の中でやるだけではなく、やはり大学の先生の知見とかもお借りしながら、専門的に深く研究する必要があるだろう。そうでなければ、今後その時代の流れに対応できない部分も出てくるかという部分で、目的の一つとしてはそこにあります。

Q：現在、市職員のお二人が研究員をやられています。例えばいわゆる一般の人事異動の中で、ここにいくのか、私はこういうことがやりたいんですということで、手を挙げていただいた方がいくのか。その辺の行政の仕組みとして、人事的にはどうなっているのでしょうか。

A：先ほどの説明で、研究テーマは公募するというお話ししましたがけれども、それとは別に、テーマ決定後に、テーマに応じた研究をしたい職員をまた公募するみたいな流れになっておりますので、そこに手を挙げた中から、次年度のまちづくり研究所の研究員を設定するという形をとっています。

Q：テーマをこちらで調査研究してもらって、またフィードバックしてもらい、それを行政の施策の中に反映していく。それには当然、地域状況ですとか財政状況ですとか、役所の都合というのがありますよね。だからフィードバックされたから必ず実現するというのではなくて、例えば幾つかあれば、優先順位をどうするかという問題、当然行政としてありますよね。大学側から見ると、提供された問題についてそれなりに研究して、ちゃんと答えを出してあるじゃないか。見たところ、ちっとも形として表れてこないじゃないかというような、そんなようなやり取りなんていうのはありますか。

A：今までのところは、大学の先生とかとそういうのはないですけれども、当然、課題意識を持って研究するわけですから、やはり研究した成果を何らかの形で施策にフィードバックできればベストだと思っています。

ただ、中には研究の方向性が若干、市の施策と最終結果が少し合わなかったというものもなくはないので、そういったずれといいますか、思い違いといいますか、その辺はどうしても出てきているのが現状です。

Q：大学との連携につきましては、実務レベルでいけば、幾つかパターンがあるのかなと思っております。一つは先ほどご説明いただきました共同研究があるかなと。ほかには付属機関、審議会等、そういったところに大学の人材を取り込むというようなパターンもあるかと思えますし、あとは墨田区でも模索しておるんですが、契約関係です。例えば、調査研究を委託するとか、企画立案ものを委託するとか、そういった形もあるかと考えておるんですが、そういったパターンはございますか。

A：今三つほど挙げられたと思うんですけども、盛岡市では全ての実績がございます。実際、

総合計画をつくるときに、大学の先生に委託をして、若者の意見を聴取したという実績がございます。あとは、当然審議会などのほうにも、大学の先生から専門的な知見という意味合いから入っていただいております。もちろん、大学の学生も含めた研究室などとの共同研究といった形で、岩手大学のほか3大学ほどで今進めております。そういったことで、広くいろいろな形で勉強していくというふうに考えております。

Q：ホームページで見ますと、岩手県立大学に研究・地域連携本部というのがあって、何か同じような趣旨のご説明があるんですけども、こちらの組織とはどういった関係になるのでしょうか。全く別物でございましょうか。

A：同じ組織内として、まちづくり研究所が位置付けられます。その中で、業務としては、研究業務ですけども、本部のほうとしては地域連携の業務をしながら、我々の研究所のサポートもするような形です。

## 調査概要 【八戸市】

### 1 市の概要

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、北はおいらせ町（旧百石町、旧下田町）及び五戸町（旧五戸町、旧倉石村）、西は南部町（旧福地村・旧名川町・旧南部町）、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。

地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れている。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されており、このため優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北随一の工業都市となっている。

平成17年3月31日に合併した南郷地域（旧南郷村）は、「ジャズとそばのまち」として全国的な知名度を誇り、ブルーベリーなどの地場産品を生かした特産物の開発なども行なわれている。

平成29年7月末現在、人口は232,867人、面積は305.54平方キロメートルである。

（参考資料 / 八戸市ホームページ ほか）

### 2 調査事項

#### （1）男女共同参画施策について

##### ア 男女共同参画事業

八戸市男女共同参画基本条例に基づき、平成29年に「第4次 八戸市男女共同参画基本計画」を策定した。また、同計画における具体策として、職場などで活用できるビジネススキル習得のための学習機会を提供する「女性チャレンジ講座開催事業」や、各分野で活躍している女性たちと市長の意見交換会を実施し女性の市政へ参画機会拡大を図るとともに、活躍する女性のロールモデルを紹介する「トーキングカフェ開催事業」など、特色のある事業に取り組んでいる。

### 3 質疑応答等

Q：今、やはり起業するといっても、銀行がお金を貸さないというケースが結構ありまして、例えばお店を出したいとかというと、その審査が結構、厳しいんですね。金融緩和はしているので、担保になるものがあればある程度借りられるんでしょうけれども、そうじゃない方が起業するというのは、非常に大変だと。その辺は、やはり金融機関に対して、平等にやってくれということと言えるのかどうか。その辺を少し教えてください。

A：女性の起業についてですけども、どちらかというと、女性の個々のスキルアップの手助けという形の事業なのですが、実際、八戸市の商工部門のほうで、地元の商工会議所に委託している事業としまして、創業・起業の支援サポート事業というのがあります。そちらのほうでは、やはり女性からの創業に当たっての相談件数が増えているということですが、金融商品のあっせんということまではいっていないでしょう。やはり金融業者の実態というのは、私らは把握しかねる部分がありますので。ただ、先ほどのトーキングカフェを行った際に、日本政策金融公庫から、自分らがやっている融資ですとか、制度の紹介のリーフレットを置かせてほしいということになりまして、一部の銀行さんでは、女性にある程度活用できるような融資制度というの、メニューとして用意されてきているのかなというふうには理解しております。

Q：不妊治療のことについて助成をしていくと。それは、具体的に今どのくらいの金額で、どういうふうに通成していらっしゃるのでしょうか。

A：平成29年度の実績で、今年の4月から7月までの4カ月の数字ですけれども、実際の助成件数は50件の実績があるようでございます。

予算額としては、4,000万円くらい持っているようでございます。50件の助成で執行済み額が750万円だったか。もしよろしければ、議会事務局を通して、実際の助成金額ですとかその辺の資料は、担当課からお取り寄せして、お渡ししたいと思います。

Q：この冊子の2ページに、いろいろ目的が書いてあって、目指すべき社会ということで、が多様性に富んだ豊かで活力ある社会ということですが、いわゆる性的少数者の方ですよね。男性でも女性でもないというような人もいますし、LGBTの方についての何か対応というのは、この中では、今後検討されていくのか。

A：当市の男女共同参画基本計画にはLGBTの方へ特化した事業は、特に掲載しておりません。やはり報道の取り上げとかによって、たまに市民の方からそういった相談というか、問い合わせがあるときもあります。

その場合は、既存の人権相談を請け負っている部署のほうで、LGBTに関する相談があれば、そちらのほうで相談していただくようにということで紹介しているんですけれども、やはりほかの自治体を見ますと、人権・男女共同参画課ですとか、いわゆる性的少数者も含めた広い人権対応と、男女共同参画なんかを統括して一緒にやる課、自治体というのは増えてきておりますので、その辺は、やはり今後多くの声が出てくるようであれば、こういった機構で対応するかとか、計画への事業登載というの、具体的に考えていかなきゃならないのではないかなと、今後の課題として捉えている状況でございます。

Q：女性の管理職というと、どうしても残業の時間が多い。子どもが小学6年生までは両親がどちらかいたほうがいとよく言われますよね。

ですので、女性の活躍は大事なんですけれども、親がいなくなっちゃうと子どももためにもならないので、やはりワーク・ライフ・バランスでやっていくしかないのかなと思うんですね。その辺、市の取組はどうなのか。

また、女性の管理職が確かに増えているんですけれども、一方で、男性、女性の晩婚化とか、未婚化って増えていますよね。結婚しない男性、女性が増えていますので、それで、女性の未婚化も増えて、管理職が増えているのかなという感じもするんですけれども、実際に仕事量は、少しは変わってきているのでしょうか。

A：この数字から、そこまで分析はしていなかったのですが、もしかすれば、晩婚化というのも、多少はこの数字に影響している可能性もあるかなとは感じております。

ワーク・ライフ・バランスというのは、どうしても事業所での意識改革・取組が必要になります。商工会議所の商工ニュース等で、ワーク・ライフ・バランスですとか、男女共同参画の意識の醸成ということの周知は、地道に今後もやっていきたいと考えております。

Q：情報誌の発行の委託先を公募で決定したということですが、これはこういった事業者者に委託をされているのか。

A：この情報誌は、情報誌の裏面の左下に編集「企画集団With you」と書いていますけれども、実際、公募をかけて、こちらで事業の申請書とかの評価した結果、この企画集団With youという任意団体に事業を委託している状況であります。

公募すると、当然手を挙げてほしいと想定しているところは印刷会社だったりとか、企画会社だったりとか、2社手を挙げて、選択してというふうなときもあります。

今年度や昨年度に実際契約したのは、今言っている企画集団With youというところと契約しております。

その任意団体の企画集団With youというのは、この広報紙の作成・発行が、少し前の平成

16年度ぐらいから始まっているんですけども、八戸市の男女共同参画の施策を広報するために、最初は市が発行している広報紙の中に特集ページとして出していたんですね。そこで、市の職員たちが記事を書いて、紙面構成をつくってというだけではなくて、やはり市民の方にも参画していただきたい。その方々も一緒に作成するというのをやっていただきたいということで、広報紙をつくる委員を募ったみたいなどころがあります。

その人たちが母体になって、今度はその広報紙から少し別につくるようになったところまでは、その編集委員さんたちが一緒にやってくださっていたんですね。

そこには随意契約という形で出してはいたんですけども、もう少し考え方もまた変わってきました、もしかしたら、また少し違うアイデアが入ったほうがいいとか、また少し新しい考えを入れたほうがいいというのもありまして、契約形態の見直しという流れの中で、では公募してみようという形になって、違う団体から手が挙がってきたこともありましたが、現在は、最初に編集からやってくださった方々が受託してくださってやっているという形です。本当に市の条例をつくることからずっと一緒に、八戸市と歩みをともにしてくださっているような方々、条例の中身も分かってくださっているし、私たちの施策も、ずっと一緒に、ともに手を携えてやっている方々ですので、内容のほうも分かっている。では、そこを、市民にどうやって伝えましょうかということも、少し慣れてやってくださっているという方々に編集をお願いしているような形になっております。

Q：学校教育関係者への研修ということで、やはり子どものうちから、そういった男女共同参画、女性だったらこういうライフステージを踏んでいくんだということが分かって、将来像を考えていくということは非常に大事ななど、私自身も女性というので実感しています。

そんな中で、平成26年・27年の参加率が95%となっているんですけども、こういった研修会だと参加率が上がらない、現場の先生方もすばらしい講座があるんだけども、参加できていないというような現状がある中で、この数字は、何か特別な理由がありますか。

A：教職員の研修につきましては、市の教育委員会のほうと一緒にやっている事業なんですけど、教育委員会では、年間を通してたくさんの研修事業を持っております。

その中で、私たちもたくさんの方に男女共同参画の講習を受けていただきたいという思いを、教育委員会に相談したところ、今増えているといったところの年度につきましては、教育委員会の中で、必ず受けなければいけないのが職務研修で、その次に、より優先的に受けなければいけない準職務研修というのがございまして、そちらの準職務研修に位置付けをしていただくことができ、参加率がアップいたしました。

ところが、昨年度から、やはり学校教育現場は抱えている課題がいろいろ多いものから、職務研修や準職務研修の数が、どんどん今増えておりまして、その中で、昨年度からまた少し外に出されてしまったので、選択型研修という位置付けになった関係で、2年間は少し参加率が高かったのですが、また少しもとに戻っているという状況になっております。

Q：女性チャレンジ講座なんですけれども、無料ですばらしいこの講座を受けられるというのはすごいと思うんですね、自治体として、こういった予算というのは、どのくらいかけていらっしゃるのか、また一般財源等で全部賄われているのか。

A：予算は、平成29年度の予算が176万3,043円となっております、主に想定されていると思うんですけど、講師派遣の委託に掛かる費用になっております。財源は一般財源のみで行っております。

Q：例えば、ひとり親の家庭だとか生活困窮している女性というのも一定の割合でいて、その部分では男女共同参画の部分で課題というの、恐らくどこの自治体でもあるかと思うんですけども、その辺の取組というのが、もしございましたら参考に教えていただきたいので

すが。

A：冊子の27ページに、例えばひとり親家庭と医療費助成とか、あとは70番の遺児対策の給付事業等を、子育て支援を担当する部署で行っておりまして、国の制度等を実施しているものも、ほとんどでございますけれども、こういった形で、ひとり親、子育て支援という形で、保育料の軽減ですとか、医療費の助成、あとは児童扶養手当の受給だとか、施策を実施してございます。

あとは、直接生活困窮家庭のということではないかもしれないんですけども、割と最近こども食堂とかってお聞きになるかと思います。

それに関しましては、行政が主導ではなく、かえってNPOのほうでやってくださっているステーションが増えたりとか、あと八戸にあります短期大学の先生が、少し実験的に入り込んだ形で実施しているこども食堂があったりして、行政ではない形ででも、その市民活動をやられている方々が独自に開かれていたりとか、そういうふうな動きというのも起こっております。